

プルトニウム利用計画

2026年2月20日

本日、電力11社(注1)は、日本原燃(株)の六ヶ所再処理工場およびMOX燃料工場の暫定操業計画や昨年度からの状況変化を踏まえ、最新の「プルトニウム利用計画(注2)」を策定し電気事業連合会がとりまとめましたのでお知らせします。(添付資料参照)

当社においては、現在、プルサーマルの導入時期を定める状況にありませんが、昨年度策定した計画(注3)と同様、利用場所を「浜岡原子力発電所4号機」、年間利用目安量を「約0.6トンPu/年」としています。

当社は、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」に基づき、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則の下、事業者間の連携・協力も含め、国内外のプルトニウムの利用促進・保有量の削減に向けて、引き続き取り組んでまいります。(注4)

注1 北海道電力、東北電力、東京電力 HD、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発および当社

注2 「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方(2003年8月5日、2018年7月31日:原子力委員会決定)」に基づき、電気事業者がプルトニウムの所有者、所有量及び利用目的を記載し公表するものです。

注3 プルトニウム利用計画([2025年2月14日お知らせ済](#))

注4 プルトニウム利用の促進を目的とした事業者間の連携・協力として、当社は、仏国に保管していたMOX燃料60体(第2回製造分)を燃料加工メーカーに引き渡しており、このMOX燃料は中国電力のプルサーマルに活用される予定となっています。([2026年1月15日お知らせ済](#))

以上

プルトニウム利用計画について

2026年2月20日
電気事業連合会

私ども電力9社（除く沖縄電力）と日本原子力発電、電源開発の電力11社は、六ヶ所再処理工場およびMOX燃料工場の暫定操業計画や、昨年度からの状況変化を踏まえ、最新のプルトニウム利用計画を策定しましたのでお知らせいたします。

本計画では、2026年度から2028年度までの3年間における各社のプルトニウム利用量を記載しています。

電力11社は、「新たなプルサーマル計画」として2020年12月に公表したとおり、プルサーマルの早期かつ最大限の導入を目指すこと、また、2030年度までに少なくとも12基のプルサーマル実施を目指すこととしています。

そのため、「プルサーマル計画の推進に係る取組の強化について」として2022年12月に公表したプルサーマル計画の推進に係るアクションプランを踏まえ、地元理解に向けた取組や事業者間の連携・協力を進め、プルサーマル実施に向けた取組を強化しています。具体的には、地元理解に向けた各社の取組の情報共有・知見の共有、自社で保有するプルトニウムは自社の責任で消費することを前提に事業者間でプルトニウムを交換する取組などを進めているところです。

資源の乏しいわが国において、将来にわたりエネルギーを安定的に確保していくためには、国内における原子燃料サイクルの確立は不可欠であり、東京電力福島第一原子力発電所事故後、原子力発電を取り巻く環境が変化している中においても、プルサーマルの重要性は変わるものではありません。

利用目的のないプルトニウムを持たないという国の政策のもと、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムだけでなく、海外に保有するプルトニウムも含めて確実に消費できるよう、地元の皆さまにもしっかりとご説明しご理解をいただきつつ、プルサーマルの推進に最大限取り組んでまいります。

以上

プルトニウム利用計画

2026年 2月20日
電気事業連合会

所有者	所有量(トンPut)*1 (2025年度末予想)	利用目的(軽水炉燃料として利用)					年間利用 目安量*5 (トンPut/年)	(参考) 現在貯蔵する使用済 燃料の量(トンU) (2024年度末実績)
		プルサーマルを実施する原子炉 及び これまでの調整も踏まえ、地元を理解を前提として、 各社がプルサーマルを実施することを想定している原子炉 *2	利用量(トンPut)*1,*3,*4			年間利用 目安量*5 (トンPut/年)		
			2026年度	2027年度	2028年度			
北海道電力	0.3	泊発電所3号機	—	—	—	約0.5	510	
東北電力	0.7	女川原子力発電所3号機	—	—	—	約0.4	700	
東京電力HD	13.5	立地地域の皆さまからの信頼回復に努めること、及び確実なプルトニウム消費を基本に、東京電力HDのいずれかの原子炉で実施	—	—	—	—	7,040	
中部電力	3.9	浜岡原子力発電所4号機	—	—	—	約0.6	1,380	
北陸電力	0.3	志賀原子力発電所1号機	—	—	—	約0.1	170	
関西電力	11.3	高浜発電所3, 4号機	0.7	0.7	0.0	約1.1	4,600	
		大飯発電所1～2基	—	—	—	約0.5～1.1		
中国電力	1.4	島根原子力発電所2号機	—	—	—	約0.4	610	
四国電力	1.4	伊方発電所3号機	0.0	0.0	0.0	約0.5	940	
九州電力	2.3	玄海原子力発電所3号機	0.0	0.0	0.0	約0.5	2,750	
日本原子力発電	5.0	敦賀発電所2号機	—	—	—	約0.5	1,180	
		東海第二発電所	—	—	—	約0.3		
電源開発	他電力より必要量を譲受*6	大間原子力発電所	—	—	—	約1.7		
合計	40.1		0.7	0.7	0		19,880	
再処理による回収見込みプルトニウム量(トンPut)*7			0.0	0.6	1.4			
所有量合計値(トンPut)*8			39.4	39.3	40.7			

本計画は、今後、再稼働やプルサーマル計画の進展、MOX燃料工場の操業開始などを踏まえ、順次、詳細なものとしていく。

- *1 全プルトニウム(Pu)量を記載。(所有量は小数点第2位を四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある)
- *2 従来から計画している利用場所。なお、利用場所は今後の検討により変わる可能性がある。
- *3 国内MOX燃料の利用開始時期は、2031年度以降となる見込み。
- *4 「0.0」:プルサーマルが実施できる状態の場合
「-」:プルサーマルが実施できない状態にない場合
- *5 「年間利用目安量」は、各電気事業者の計画しているプルサーマルにおいて、利用場所に装荷するMOX燃料に含まれるプルトニウムの1年当りに換算した量を記載している。
- *6 仏国回収分のプルトニウムの一部が電気事業者より電源開発に譲渡される予定。
- *7 「六ヶ所再処理施設およびMOX燃料加工施設 暫定操業計画」(2026年1月28日、日本原燃株式会社)に示されるプルトニウム回収見込み量。
プルトニウム回収見込量は、最終的には、使用済燃料再処理・廃炉推進機構が策定し経済産業大臣が認可する使用済燃料再処理等実施中期計画に示される。
- *8 プルトニウム所有量(2025年度末予想)をベースに、今後のプルトニウム利用量および「六ヶ所再処理施設およびMOX燃料加工施設 暫定操業計画」(2026年1月28日、日本原燃株式会社)に示されるプルトニウム回収見込み量を用いて算出したものである。